

文書質問に関する取扱について

今回、3月16日に実施予定であった総合審査が前日の市会運営委員会において中止が決定され、文書質問での実施となった。

しかし、提出された文書質問に対する回答は、委員会採決が3月18日に行われることから、その前日までに回答を求め各委員に配付する必要があるため、次のとおりの取扱とした。

1. 総合審査で行う予定の質問項目のうち、3項目以内とする。
2. 質問は会派でまとめて提出する。

○自民党

古川直季委員及び斉藤達也委員の質問のうち3項目

○民主党

川口珠江委員の質問のうち3項目

○公明党

大滝正雄委員の質問のうち3項目

○無所ク

太田正孝委員及び大桑正貴委員の質問のうち3項目

○共産党

大貫憲夫委員の質問のうち3項目

○ヨコ会

小幡正雄委員の質問のうち3項目

○ネット

荻野慶子委員の質問のうち2項目

○民主ク

菅野義矩委員の質問の2項目

○無所属

横溝富和委員の質問のうち3項目

片桐紀子委員の質問のうち2項目

平成23年度予算第一・予算第二特別委員会
における文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

自由民主党横浜市議員団 団長 佐藤 茂

1 東北地方太平洋沖地震への対応について

(1) 3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」では多くの尊い命が亡くなり、テレビでは連日悲惨な状況が報道され、被害にあわれた方、亡くなられた多くの方々に対して、改めてお見舞いとお悔やみを申し上げたい。

横浜市でも震度5強の地震によって死者2名、負傷者70名などの被害があったとの報告を受けた。しかし、既に地域防災拠点に一時避難されていた方も自宅に戻ったと伺った。それに対して、宮城県などの被災地では今でも多くの市民が避難生活を余儀なくされておられる。横浜市としては、こうした方々に対するできる限りの支援をしていくことが大変重要なことではないかと考えているが、今回これまで行っている横浜市としての被災地への支援状況について伺いたい。

(2) 極限的な状況にある被災地の皆様に対する支援は今後も横浜市として積極的に行っていく必要があるが、今後被災地への支援はどのようなものが想定されるのか伺いたい。

(3) 今回の地震の影響により横浜市でも市民生活への影響は大変大きいものがあり、市民の皆様は苦労も多く聞いている。その一方で被災地の方々にははかり知れない苦労や先行きに対する不安感で一瞬一日を過ごされているのではないかと拝察する。私たちも大変だが、こうした状況下では、まずは被災地の方々の救済のための支援を全力で取り組み、被災地の方々のためにみんなで頑張って難局を乗り切っていくことが必要であり、被災地に対し市として全力で支援するべきと考えるが、見解を伺いたい。

(4) 今回の地震では、災害対応を初め横浜市としてさまざまな対応が行われた。

突然の大地震にすべての面において、計画に基づき、しかも市民の視点に立って柔軟に対処することは、想像以上に大変であると考えているが、こうしたときこそ横浜市としての総合力が発揮されてしかるべきである。今回の横浜市の地震対応では、多くの課題が浮き彫りになったのではないかと推察する。

帰宅困難者への支援について、横浜アリーナやパシフィコ横浜では多くの帰宅困難者の方が利用され、また、各区においても地区センターなどが一時宿泊施設として利用されたが、実態を見ると一般市民の方がこれらの施設を利用できることを知っていたのか疑問である。横浜アリーナやパシフィコ横浜など帰宅困難者用の一時宿泊施設については、もっと市民の皆様にも周知すべきと考えるがどうか伺いたい。

(5) 今回せっかく帰宅困難者用の一時宿泊施設を開設しても毛布の支給が遅かったと聞いているが、なぜか伺いたい。

(6) 「災害時における帰宅困難者支援に関する協定書」によれば、コンビニエンスストアは帰宅困難者を支援することとなっている。しかし、今回そのコンビニエンスストアは閉まっていたと聞いており、大変残念である。本市としてコンビニエンスストアに対し協定に基づく対応を要請したのか伺いたい。

(7) 帰宅困難者の立場に立って必要な要請をすべきであるが、見解を伺いたい。

(8) こうした地震の際は家族への安否確認など電話が貴重な連絡手段となる。しかしながら、普段使用する携帯電話や自宅の電話ではほとんどつながることはなかった。こうしたときにこそ公衆電話が設置されていることは重要であるが、災害用に市として公衆電話を駅など重立った場所に増設すべきと考えるが、見解を伺いたい。

(9) 今回地震の影響によって東京電力から「計画停電」という衝撃的な発表があった。生活に、あるいは生命に直結する電気が停電するという情報は、横浜市として積極的に収集し、いち早く市民に知らせる責務がある。そこで、計画停電について、インターネットなどの使用ができない市民に対して、停電の情報を行政としてどのように周知したのか伺いたい。

(10) 地域にはひとり暮らしの高齢者の方や障害者の方などにも正確な情報をいかに早く伝達できるかが重要である。地域のすべての方へ正確な情報を伝達

すべきであると考えているが、今後、市としてどのように対応するのか伺いたい。

(11) 福島第一原子力発電所で爆発が起き、周辺住民に避難指示が出されるなど、私たちが震撼させる出来事もあり、改めて放射性物質災害に対する備えの重要性を実感させられた。報道等によると、原子炉から近い場所で400ミリシーベルトが観測され、菅首相より発電所から半径20キロメートル圏外への避難と、半径20～30キロメートル圏内での屋内待機が呼びかけられた。内閣府の原子力安全委員会が定める指針では、健康への深刻な影響が懸念される50ミリシーベルトの汚染が予想される範囲を目安に「避難」の指示を出し、10～50ミリシーベルトを目安に「屋内避難」の指示を出すこととなっているが、そもそも本市を含む神奈川県下において放射線量の測定は、何カ所で行っているのか。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う本市の測定状況はどうか伺いたい。

(12) 現在、放射線量の測定状況に関しては、多くの市民の皆様が日々関心を持っているので、放射線量の測定結果をホームページ等を通じて公表すべきであると考えているが、見解を伺いたい。

(13) 福島第一原子力発電所の事故に伴い、さらに大量の放射線が放出された場合は、どのように対応するのか、伺いたい。

(14) 最後に、現在も余震が続いており、今後、横浜市にも大地震がくる可能性がある中で、改めて本市の防災対策に対する決意を伺いたい。

今回の地震では、職員の皆さんも頑張ってくれていることは評価している。一方、対応し切れていない課題も生じている。ぜひ、こうした課題を受けとめ、速やかに改善を図って、震災対策に万全を期していただくよう期待する。

2 スポーツの場の確保について

(1) 来年、平成24年はロンドンオリンピックの開催年であり、今年は市民のスポーツへの関心が一段と高まっていく年になる。

身近な場所にスポーツができる場を確保することは、市民の健康の維持増進はもちろんのこと、次代を担う子供たちの健やかな成長のためにも極めて重要である。

ところが、本市の公園野球場の市民1人当たりの箇所数は全国の政令指定都市19市中17位である。

さらに、これまで利用していたグラウンドがさまざまな事情で使えなくなるといった事例も見受けられ、市民の皆さんからは、何とかスポーツの場を確保してほしいという多くの声をいただいている。

スポーツの場の確保は市民満足度の向上にも重要な役割を果たすものであり、まずは既存の運動施設を十分に活用すること、そして、本市所管施設の有効活用の2点が必要ではないかと考える。

既存の運動施設の活用について、全市には約30カ所の有料の野球場や運動広場があると聞いているが、公園の野球場・運動広場の稼働状況について伺いたい。

(2)「施設の活用、利用の拡大のため弾力的な運営をすべき」と考えるが、市の考えを伺いたい。

早朝の時間帯に利用できないか、施設が空いていることが多い平日の昼間は地域のチームに開放できないかなど、ぜひ施設運営に一層の工夫をしていただくよう要望する。

(3) スポーツの場を確保するもう一つの方法として、公園施設以外の施設の活用について、具体的には、雨天時に雨水を貯留する雨水調整池を晴天時にグラウンドとして多目的利用できないかという要望が、多くの市民から寄せられている。

昨今のゲリラ豪雨による河川の急激な増水事例や、都市型水害の発生をかんがみれば、雨水調整池の設置目的や果たす役割は十分に理解できるが、一方で、市民の目から見ると、多目的利用が図られていないように見えるのも事実である。

本市管理の雨水調整池は、民間開発事業者が設置したものを移管により引き継いだものだが、野球やテニスができるグラウンドとして利用している雨水調整池は206カ所中、17カ所と聞いているが、どのような雨水調整池をグラウンドとして利用しているのか伺いたい。

(4) 既存の雨水調整池をグラウンド利用できるようにするには、雨水調整池としての貯留容量を減らさずに利用者の安全を確保するため改造工事が必要である。5,000 平方メートル以上の雨水調整池でグラウンド利用していない箇所数とグラウンド利用のための改造工事にはどのくらいかかるのか伺いたい。

既存の雨水調整池をグラウンド利用できるようにするためには、多額の費用のほかに、近隣住民の理解も必要で、課題が幾つかある。

既存施設の活用といった観点からは、再編統合により廃校となった学校の校庭の活用なども考えられる。

スポーツの場の確保は非常に重要なことであり、幅広く全市的に取り組んでいただくよう要望したい。

3 学校施設の建てかえについて

(1) 我が党は、機会あるごとに指摘してきたが、学校施設の老朽化について懸念している。学校施設については、昭和 40～50 年代に大量に整備されてきた。建てかえの目安としていた築 40 年以上が、小学校で約 3 割、中学校で約 2 割あり、実に最も古い校舎は築 55 年が経過している。

本市の公共施設については、「公共施設の保全・利活用基本方針」にのっとり長寿命化を図ることとしている。厳しい財政状況であるが、学校施設は市民利用施設よりも建築された時期が古いものが多くあり、より早い対応が必要である。いずれ建てかえの時期は訪れることであり、学校数も多いことから、今のうちにしっかりとした建てかえの計画を考えておくべきである。

学校施設の場合は、建てかえをする際には、学校や地元との調整などもあり、新築以上の準備期間が必要で、計画や設計だけでも 4～5 年はかかると思われる。また、建てかえにはグラウンドの確保や仮設校舎などが必要であり、新築以上に経費がかかる。今後、学校施設の建てかえについて、どのように考えているのか伺いたい。

(2) 学校施設は、次代を担う横浜の子どもたちが心身ともに成長する大事な時期を過ごす場所である。子どもたちのことを考えると、将来に備え学校施設

の建てかえや修繕にかかる予算を確保することは大事なことである。そこで、学校施設の建てかえや修繕に必要な予算の確保について、どのように考えているのか伺いたい。

本市では、市立学校 500 校以上を抱え、今後、学校施設の老朽化がますます進むことを考えると、コスト面からも、段階的に建てかえをしていかなければならないことは明らかである。

将来も子どもたちのためにも、ぜひ、学校施設の建てかえや修繕の予算について、確保するよう強く要望する。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

民主党横浜市議員団 団長 谷田部孝一

1 市民病院の再整備について

(1) 市民病院は、神奈川県唯一の第一種感染症指定医療機関、24時間救急医療の提供、地域がん診療連携拠点など急性期の基幹病院としての役割を果たし、市民生活に欠かせない医療を提供しております。そして、今回の東日本大震災の報道などにおいても、県立病院等が被災地域の中で倒壊せずに患者さんの診療を続けている姿を見て、災害時における公立病院の重要性を再認識させられました。

市民病院については、今回の地震においても大きな被害がなかったと聞いておりますが、各所に老朽化の兆候も見えておりますので、横浜が今回の被災地のような大きな震災に見舞われた場合に、十分機能するか不安もあります。狭隘化の状況についても、私も視察等を行っておりますが、迷路のような複雑な構造や、狭い分娩室や6人部屋の病室の様子など改善の必要性を感じており、市民の安心安全を確保するためにぜひ再整備を積極的に進めていただきたいと思います。

まず、市民病院の老朽化・狭隘化対策について、「横浜市立病院経営委員会」で、検討を開始されたと聞いておりますが、市民病院の再整備について検討に至った理由を伺います。

(2) 医療の充実は22年の市民意識調査でも要望項目の1位になるなど、市民ニーズが高い分野となっております。また、市民病院は、救急医療や感染症医療など、いざというときに頼りになる「市民のための病院」と、多くの市民から信頼が寄せられており、今後もそうあるべきと考えます。

そのためには、再整備に関しても、利用者・市民の声をきちんと反映していく必要があると考えます。利用者・市民の意見要望をどのように聞いていくのか伺います。

- (3) 厳しい財政状況の中ではありますが、高齢化に伴い医療ニーズは年々増加していきますので、市民病院の再整備は早期に取り組むべき課題と考えます。しかしながら、現在の市民病院は、診療を行いながら、限られた敷地内で増改築を繰り返した結果、再整備期間が約10年と長期間を要した上に、十分な広さもとれず、複雑な構造となっています。

今回の再整備に当たっては、今回のような大規模災害に対応できる構造及び機能を備え、将来的にも医療ニーズにこたえられるよう十分な広さを確保し、医療機能の充実、アメニティーの向上、医師や看護師など医療スタッフの良好な勤務環境を実現していただきたいと思えます。市民病院の再整備となりますと、大きな財政負担を伴いますし、本市全体の医療政策との整合を図る必要があります。

このようなことから、市民病院の再整備に向けては、医療政策との調整や用地取得、建設費負担等の課題があり、全庁的に取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

市立病院は、基準に基づく繰入金のもと、自立的な経営が行われていることは承知しております。しかしながら、病院施設については危機管理に不可欠な施設であり、再整備については、全庁的な視点から取り組まれることを要望させていただきます。

2 学校教育事務所について

- (1) 次に学校教育事務所の運営について伺います。

横浜市では、491校の小中学校がありますが、学校現場により近いところで「適確」「迅速」「きめ細か」な学校支援を行うというコンセプトを掲げて学校教育事務所を設置しました。そして、この学校教育事務所が設置されてから1年が過ぎようとしています。学校教育事務所を設置したことによる成果と課題及び今後の対応について伺います。

(2) 一方で、学校現場からは「療養休暇や育児休業に伴う臨時的任用職員や非常勤講師がなかなか見つからない」と言った声がよく聞かれ、その結果、学校に残った教員へのしわ寄せや、体調が悪くても療養休暇がとれないとも聞いています。学校教育事務所には「人事」といった業務についても一定の役割を担うとされていますが、臨時的任用職員や非常勤講師の分野においても学校支援の観点から今後、充実を図っていくことが望まれます。

そこで、学校教育事務所が行なっている、臨時的任用職員や非常勤講師の人員補充に関する支援について伺います

(3) 23年度は、小学校での新学習指導要領の実施や小学校1年生の35人学級制の導入が予定されているなど、学校教育にとって節目の年となります。今後学校教育事務所には、より「きめ細やか」なサポートを期待するところですが、学校教育事務所が行う今後の学校支援強化策について伺います。

3 高齢者福祉について

(1) 介護保険制度が始まってから11年が経過しようとしています。急速に高齢化が進展する中で、老老介護や認知症の方が認知症の方を介護するいわゆる「認認介護」が増加し、高齢者を取り巻く社会環境は大きく変化しており、高齢者が安心して暮らしていける施策を着実に構築する重要な時期に来ていると思っています。

まず、日本最大の保険者として、介護保険制度の課題認識について伺います。

(2) 市の高齢者実態調査によれば、要介護者の約70%の方が介護サービスを受けながら住みなれた自宅で暮らし続けたいと願っています。これらの方々を支えるには、介護サービスはもとより、医療や日常生活を支援するさまざまなサービスが切れ目なく適切に提供される必要があります。私も、介護と医療的ケアの両者を必要とする方への支援が急務であると感じています。

介護と医療の連携についてどのように取り組んでいるのか、伺います。

(3) 前回、18年度の介護保険制度の改正では医療的ケアを必要とする方や認知症の方を支えるサービスとして新たに小規模多機能型居宅介護サービスや療養通所介護サービスが導入され、横浜市でも力を入れて整備を進めてき

たと認識していますが、小規模多機能型居宅介護事業所の整備状況と今後の見通しを伺います。

(4) 一方、ひとり暮らしなどのため在宅では暮らし続けることが困難な方でも、医療的ケアが必要であったり、重度の認知症であったりすると、なかなか施設へ入所することできず困っているという話も耳にします。市として、このような方が入所できる施設等の整備を進めるべきと思いますが、どうか伺います。

(5) 現在、横浜市が整備している特別養護老人ホームはユニット型個室に限っていますが、低所得の方には居住費用の負担が大きく、入所ににくい状況がありますが、特別養護老人ホーム入所者に対する低所得者対策についての考えを伺います。

(6) 23年度は、24年度からの介護保険制度の改正、第5期介護保険事業計画の策定、介護保険料の改定も見込まれています。介護保険制度の改正に向けて、国に対してこれまでどのような働きかけを行っているのか。また今後の予定について伺います。

(7) 高齢化の進展に伴い介護と医療の両者を必要とする方は、今後、ますますふえていきます。介護も医療も大変人手とお金がかかる事業ですが、介護が必要になっても安心して暮らして行けるよう、介護保険制度の充実を望みます。

そこで最後に、これからの高齢者福祉施策についてどのようなお考えをお持ちなのか、伺います。

介護保険については、国は団塊の世代が75歳に到達する2025年を見据えて制度の再検討に入ったと聞いています。

横浜市も今から十分な準備を整えて、高齢者がいつまでも、生き生きと生活できる活力ある都市となるよう取り組んでいただくことを要望いたします。

平成23年度予算第一・予算第二特別委員会
における文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

公明党横浜市議員団 団長 仁田昌寿

1 「東北地方太平洋沖地震」と本市の対応について

- (1) 情報の的確な収集について、どのように行ったか。
- (2) 市民に向けた情報受伝達に関して課題はなかったか。また、検証はできているのか。
- (3) 地域防災拠点と区役所等との間のデジタル防災行政無線は、どのように機能したか。また、区の情報等を市民に伝達する方法としてのコミュニティーFM及び地域TV局等との連携はどうか。
- (4) 市民に正確で迅速な情報発信のために、今後必要なことは何か。
- (5) 想定を超えた大地震により、本市でも液状化現象が起きている現実にかんがみ、今後ハザードマップの見直しをどう考えているか。

2 横浜市の文化力と国際戦略について

- (1) 文化観光局を立上げる23年度予算のうち、文化関連予算の比率についての見解、及び、「我が国を文化国家に」と文化予算を国家予算の0.5%に増額しようとする（現在は0.11%）芸団協等文化団体の運動に対する所感はどうか。
- (2) “効果の測定”が難しく中長期的視点が必要な文化芸術部門と、常に“施策の結果”や係数と向き合う観光部門が一体となる局運営で懸念と期待の両論がある。市民と共に本市の文化力を高める戦略が必要だが、新局でどのような事業をどういう方向で進めるのか。
- (3) 新局に都市整備局の「都市デザイン室」と教育委員会の「文化財課」を入

れなかった理由を伺いたい。将来に向けてはどうか。

- (4) 本市を象徴する文化施設の一つである「横浜美術館」について、指定管理制度が導入された18年度以降、魅力と活力の低下が市民から指摘されている。絶対的な運営費不足が原因で、指定管理料のアップが不可欠な現状と思われるがどうか。
- (5) 他都市の類似館と比較し、空調等の管理経費は特に高い施設である。17年度までと18年度以降に生じた運営経費約2億円の差の影響は、企画展や学芸活動という本来の美術館活動の制約に及んでいる。大規模な修繕経費が今後に必要なとされるなど設置者としての課題が改めて出る事態にもなるが、せめて魅力ある独自企画や適切な運営が可能となる予算計上を図るべきと考えるがどうか。
- (6) 美術館の大きな役割に作品収集がある。購入が難しい時代ではあるが、どんな工夫をしているか。また寄託、寄贈の申し出があっても収蔵機能が非効率、狭隘なため、断っている状態にあることを承知している。抜本的な対策を検討すべき時期にあるがどうか。
- (7) トリエンナーレのメイン会場になるなど、市美術館はさらに国際的にも注目されていく。ふさわしいハード・ソフトの両体制を整えていくことが、本市文化力の進展に欠かせないがどう考えているか。
- (8) 「日本版アーツカウンシル」の導入が国で検討され始めた。英国では地方にも独立したアーツカウンシルがあるが、文化政策の構想、企画、助成などを行政とは別に展開する組織を横浜から立ち上げるため、多方面へ働きかけ行動される考えはないか。
- (9) 横浜市の文化力アップと魅力づくりを進める観点で、文化芸術のテイストをもった国際性が必要だが、これまでの事業のうち、アーティスト・イン・レジデンス、アフリカンフェスタ、フランス月間への支援はどうされるか。また、今年は近隣諸国に関連する節目イベント「辛亥革命100年」、「タゴール生誕150年」等が我が国でも開催される。どのような取り組みや支援を図る考えか。
- (10) 新年度において姉妹都市やパートナー都市と、国際政策として取り組む事業はどのようなことか。

- (11) 中期4か年計画には「海外ビジネス展開戦略」があるが、新年度予算で見ると中小企業へのパッケージ支援策等は、金額面でも体制面でも戦略性が薄いと感じるがどうか。神奈川県は新年度予算に関係機関と連携したプラットフォームづくりを盛り込んでいる。横浜市の事業は市内中小企業の海外展開ニーズを酌み切れているといえるか。
- (12) 本市全体として中小企業の国際化支援を戦略的に担う部署はどこか。また、関連機関や庁内部局との役割分担をわかりやすく明確にすべきだがどうか。
- (13) これまでの海外事務所の展開には一貫性が欠けており、国際政策室のリーダーシップにも未だ多くの課題があると感じている。本市のこれからの海外事務所の展開等の国際戦略と、この分野の人材育成についてどんな展望を持っているか。
- (14) 市長は、海外における市民や企業の活動、市の国際協力活動などを直接見ていただくため、積極的に海外視察やトップセールスに出向いてほしい。近隣諸国の都市や北米、ヨーロッパは、特に今交流を重視すべきと考えているがどうか

3 次世代育成と平和への取組みについて

- (1) 本市教育予算について、その推移と他都市との比較ではどのようになっているか。また、教育予算の拡充を求める各界・各団体からの意見・要望が強くなっていることを、どのように受けとめているか。
- (2) 中期計画の子ども戦略には「子どもの成長と自立を支える」とのテーマがあるが、「才能ある子ども・若者を伸ばす」という取り組みや戦略性に乏しいという指摘についてどのように考えているか。
- (3) 横浜サイエンスフロンティア高校の将来には大きな期待を抱いているが、来年初めて1期生は大学受験を迎える。そこに向けての学校の取り組み状況はどうか。また、進学しない生徒の進路指導について伺いたい。
- (4) 「歴史教科書」の採択についてさまざまな議論があるが、自公政権時代に、日中韓3国の学者らによる、共通の歴史認識を確立する作業と「歴史教科書」の作成を推進した。教科書採択とは別にして、教育長はその出版物を読んでいるか。また、共通の歴史認識を理解していく努力は本市幹部にも必要と思

われるかどうか。

(5) ピーマッセンジャー都市としての重要な施策である「よこはま子ども国際平和プログラム」の現状はどのようになっているか。

(6) 1994（平成6年）から代表の児童、生徒を国連本部やユニセフ本部等に派遣していた活動が、日本の国内機関の訪問に切りかえられた。それはいつからでどのような理由によるのか。もし経費節減が理由ならば、全庁的観点に立った努力によって、もとに戻すべきだと思うがどうか。

(7) 子どもの「平和」活動は国際化時代にますます重要と思われる。広島市の子どもたちが取り組み、国際的にも評価の高い「平和新聞『ひろしま国』」のように、民間に協働を働きかけるなどをして、本市における新たな取り組みを提案したいがどう考えるか。

(8) 子どもたちの「心の教育」の一環として、毎年、小学生を対象に「ふれあいコンサート」がみなとみらいホールで行われている。経費節減を理由に、廃止の声が毎年のように聞こえている。存続すべき事業だがどう考えるか。また、県内唯一のプロオーケストラ「神奈川フィルハーモニー」への支援拡充への考えと、アマチュアながら、市内小中学校の音楽教育と深いかかわりを持ち貢献している「横浜交響楽団」への支援強化策について伺いたい。

(9) 開港150年以後に目指すべき横浜の方向について、国際的な視野を持った有為な人材をあらゆる分野において多数輩出する都市でありたいと考えている。『人材輩出都市』として、世界に貢献しようとする志を行政と市民が共有のものにしていくことについて所見を伺いたい。

平成23年度予算第一・予算第二特別委員会
における文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

無所属クラブ市会議員団 団長 太田正孝

1 東北地方太平洋沖地震に関して

- (1) 今回の津波はかなり大きく、報道によれば5キロメートル先まで影響を及ぼしているとも聞いていますが、市役所の耐震や津波に対する対策、バックアップ電源などは大丈夫なのか。また、海岸に近い区役所などの備えはどうなっているのか伺います。
- (2) 今回のような大きな地震に見舞われた場合、帰宅困難者が避難所に長い間、とどまらざるを得ないということもあると思いますが、食料などの備蓄は帰宅困難者などの分も考えて備蓄してあるのか伺います。
- (3) 計画停電については、ホームページ等で周知しているようだが、ホームページを見られない方に対しどのように周知しているのか伺います。
- (4) 医薬品等の災害用備蓄庫市内146カ所に備蓄されていた未使用の寝袋、カンテラ、石けん、その他の多数の未使用物品を廃棄してしまったのはなぜか伺いたい。また、その処分する決定を下したのはだれか伺いたい。
- さらに、防災意識のこのていたらくを反省し、今後二度とこのようなことが起こらないように関係者を叱責していただきたい。
- (5) 未曾有の大震災等の発生により、国難とも言える状態になっている現在の日本の状況にかんがみて、国や関係自治体を支援するために予算案を修正し、減債基金を取り崩すなどして、百億円単位の義援をなすべきと考えるが、考えを伺いたい。
- (6) 相当な税収の落ち込みが想定されることから、新年度にどうしてもやらなければならないこと以外は、事業の規模を縮小し予算の割り当てを再考して、

この困難な事態を乗り越える準備をすべきと考えるが見解を伺いたい。

- (7) 危機管理監の職は、既に消防局に危機管理室が設置され、理事が室長として存在することでもあり、新年度からは廃止すべきであるが、考えを伺いたい。
- (8) あいている市営住宅や研修施設等に被災者を可能な限り受け入れることや義援金送付等を早く決定、公表し、全国に横浜の姿勢を示すべきと考えるがどうか。
- (9) 上下水道関係技術者や医療保健衛生関係の専門家の派遣を行うべきであり、少人数でも貴重な即戦力になり、本市での災害時にも経験を生かせると思うがどうか。
- (10) 本市が所有し、使用していないヘリコプター1台に加え、市内民間業者にも呼びかけ、ヘリコプターをフル活用し不足している物資の搬送を行うべきと考えるがどうか。
- (11) 福島原発事故に関し、政府と東京電力は速やかな情報開示を行うことと、自治体と直結したホットライン開設を政府に求め、本市として積極的な市民への情報提供を行うべきと考えるがどうか。
- (12) 緊急時に市長部局と議会側との緊急対策会議を持つ枠組みを至急検討すべきだが、考えを伺いたい。
- (13) 市内緊急輸送路確保のために指定された沿道の建築物と病院、デパートなどの「特定建築物」について、対象件数と耐震化が必要な件数とそのうち耐震化が終了している正確な件数を伺いたい。
- (14) 東京都では耐震診断の義務化と耐震化のための補助を検討しているようだが、本市ではどの程度の予算でそれができるのか。また、本市でも特定建築物耐震化のための制度等検討すべきだがどうか。
- (15) 学校、公共施設の耐震化について、前倒しで進める考えについて伺いたい。
- (16) 市民への情報提供について、他都市でも行われているツイッターの活用など災害時に直接市民に伝えられる複数の方法を持つべきだが、現状についての認識と課題をどのように考えているのか伺いたい。

2 局別審査の質問に関して

- (1) 「はまっ子どうし」の製造販売は中止すべきである。市長は続ける意思を述べているが、その心を伺いたい。
- (2) 水道料金、平均世帯夫婦と子供二人の所世で2カ月の使用量61立方メートルが近隣他都市と比較しても極めて高額となっている。せめて8,000円台に引き下げるべきと考えるが伺いたい。
- (3) 救急車の数を国が示す基準以上にすべきである。今の横浜方式をやめ、救急車に救急隊員3名乗務の法律の定めどおりの運行をすべきである。救急車の数は最低65台とし、できれば70台体制にして救急空白3万件の現状を速やかに改善すべきと考えるが伺いたい。
- (4) 減債基金などの預貯金の運用をより効率のよいやり方に改めるべきであり、現行の普通預金としておく対応は速やかに改めるべきと考えるが伺いたい。
- (5) 資源循環局に見られるような異常に相場よりも高額な随意契約の締結や、名義貸しが疑われる契約について、今後厳しい監視をされたいと思うが見解を伺いたい。
- (6) 可及的速やかに中学校給食を実施すべきであり、実施しない意向があるときは、その理由を伺いたい。

3 「つながりの森」構想について

- (1) 横浜の豊かな生物多様性の実現に向けた将来像や今後の施策等を取りまとめた生物多様性横浜行動計画、ヨコハマbプランの素案をつくり、4月より本格的に推進していくと聞いています。そのヨコハマbプランの重点アピールの一つとして「つながりの森」構想検討を進めていくとのことですが、「つながりの森」の施策展開の考え方について伺います。
- (2) 「つながりの森」のエリアには、源流域などもあり貴重な生き物が生息、生育していると聞いていますが、「つながりの森」における貴重な生き物の生息地の保全管理の考え方について伺います。
- (3) 源流域のほかにも「つながりの森」の樹林地や農地、河川などは生き物の生息・生育地になっており、このような樹林地などの保全がさらに生物多様性につながるとは思います。生物多様性保全における水と緑環境の役割につ

いて伺います。

(4)「つながりの森」においては民有地もあり、さまざまな意見がある中で生物多様性を支える緑地を保全していくことの難しさがあると思いますが、民有地がある中で生物多様性を支える緑地保全に対する考え方について伺います。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

日本共産党横浜市会議員団 団長 大貫憲夫

1 市政での喫緊的課題について

- (1) 地震・災害に強いまちづくりに関して、まず、東日本大震災は想定外の事態を引き起こし、今後、総括がされると思いますが、現時点での想定外の事態についてどのようにとらえているか伺います。
- (2) 今後、予想される南関東地震・東海地震等の地震にかかわり、今回の想定外の事態が続出したことを受け、本市の防災計画をもう一度見直しする必要があると考えますが、いかがでしょうか。
- (3) 災害に強い都市づくりを最優先の予算に組みかえる必要があります。高速道路や南本牧大水深バース・コンテナヤード整備など不要不急の大型開発を凍結し、災害に強い都市づくり予算を選択と集中し、振り向けるべきだと考えますが見解を求めます。
- (4) 次に、人口動態から見えるさまざまな課題に関して、まず、「横浜市市民生活白書2009」は、本市の人口動態から見える特徴として30、40代の子育て層の転出傾向を指摘しています。特にこの層は東京区部・神奈川県央、千葉・埼玉県へ転出が転入を上回っています。この事実をどのように認識されているのか伺います。
- (5) 東京都区部や県内など近隣地域への子育て世代の流出は、「調査季報 165号」が《4》人口動態から見る横浜の結論は、子育て層の現在地選択理由として「子育て環境」「教育環境」を挙げ、「若者や子育て層が安心して住み続けられる都市であるためには、東京圏の中でされなる魅力を創り出す必要がある」として「戦略的な取り組みが求められている」と述べています。この

結論についてどのような見解か伺います。

(6) 子育て世代への支援について、その一つとして小児医療費無料制度があります。東京区部では中学校卒業まで医療費が所得制限なしで無料化、つい最近では厚木市も同様の施策を行っています。なぜ、本市では所得制限をつけ就学前にとどめているのか伺います。

(7) 中学校給食についてもおこなっています。全国では80%を超える自治体で中学校給食を実施しています。なぜ、本市では実施しないのか伺います。

これから横浜を支える若年層の定住を戦略的に位置づけなければなりません。若者や子育て層が安心して住み続けられる都市であるために、喫緊の解決課題としておこなっている小児医療費の無料化、中学校給食を実施することを求めます。

2 中小企業振興基本条例の徹底について

(1) 本市の財政状況を好転させるためには、行政の無駄を徹底して削ることと同時に市税収入をふやす算段をしなければなりません。2011年度予算案では、大企業を中心とした企業収益の回復が見込まれ113億円の増となる見込みとのことですが、しかし、本市事業所の90%を占める中小企業は、そのほとんどが赤字で市民法人税を払っていないのが現状です。本市の中小企業の振興は本市財政を好転させる決め手です。

昨年、議員提案で横浜市中小企業振興基本条例が成立しました。中小企業振興基本条例では、第3条市の責務として、中小企業の振興に関する施策を総合的に策定し、実施しなければならないとあります。まず、市長御自身が中小企業振興基本条例における市の責務をどうとらえているのか伺います。

(2) 本市の中小企業支援策を全庁的に進める組織として中小企業振興推進会議を設置したとのことですが、中小企業振興推進会議をより実効あるものにするためには、さまざまな団体の意見を取り入れ、PDCAの必要があると考えますが、その手だてを伺います。

(3) 中小企業の振興を本市の基本と考えると、中小企業振興推進会議設置の期間を「当面の間継続」としていることがわかりません。なぜ、当面の間としたのか伺います。

また、その後はどのような推進のための組織を考えているのか伺います。

- (4) 推進会議の事務局は、経済観光局企業経営支援部としていますが、条例徹底のためにも組織を思い切って強化する必要があると考えますが、伺います。
- (5) 中小企業振興推進会議は庁内の組織です。中小企業振興基本条例を絵にかいたもちにしないために、市内の産業界・金融界などを含めた外部の組織を作る必要があると思いますが、どう考えるか伺います。
- (6) 中小企業振興基本条例が成立して初めての予算案です。全市一丸となって中小企業支援策を総合的に実行・推進しなければなりません。市長はどのように臨む決意か伺います。

3 高齢者住宅について

- (1) 高齢社会の進展により、年金収入のみの高齢者がますますふえていきます。高齢夫婦や高齢単身だと、サポートが必要になった段階で、いきなり毎日の生活が成り立たなくなるなどの不安であり、年金収入だけでは、最近の有料老人ホームなどは入れる状況の高齢者世帯は少ないのが現状です。また、低所得で住宅に困窮する方たちの公営住宅だけでは、大多数の高齢者が将来に不安を抱えたまま生活をしていくこととなります。平均的な年金で入れるケアつき高齢者住宅建設は時代の要請だと考えるが見解を伺います。
- (2) 高齢者等が安心して高齢期を過ごせるよう、国の補助制度なども利用しながら、支援機能のついた高齢者向け住宅の供給促進や、さまざまな支援機能の強化策に総合的に取り組んでいくべき時期に来ています。高齢者の住まい・生活支援事業の概要及び今後の進め方を伺うと同時に、この事業の推進を要望します。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

ヨコハマ会議・創新横浜市会議員団 団長 飯沢清人

1 東北地方太平洋沖地震について

(1) 今回の地震で、地震発生直後に耐震工事が行われていない金沢区・南区・緑区庁舎等では激しい揺れに即座に、職員が全員、庁舎外に避難し庁舎機能の麻痺があったとの連絡があった。また、本庁舎は、既に耐震工事が完了しているが、ライフラインを担当する下水・水道・交通事業などの関係部署が入る関内周辺の市庁舎では防災対策が完全にできていなかったために、今回の地震では、書類が散乱するなどして事業の遂行に支障を来したと報告を受けている。

まず、今回の巨大地震を教訓に、市民の避難場所・帰宅難民対策と備蓄等を早急に再点検する必要があると考えるが、今回の地震の検証を行い、本市防災計画の緊急見直しを行うべきであると考えているが、どのように見直しを行うのか伺いたい。

(2) 冒頭に述べた市庁舎内部における防災対策について、これらの課題をどのように把握し、今後の市政運営に生かしていくか。また、本市では、「防災情報Eメールを活用することで、気象警報・注意情報等を初めとする防災情報をいち早く携帯電話等で把握することができる」としているが、実際には情報配信の大幅な遅延が見られた。「情報」は非常に大事だが、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

(3) 区庁舎は各区の災害対策本部が設置されている重要な拠点であるが、区庁舎の地震防災対策の実態をどのように把握しているのか。また、23年度予算に、区庁舎の建てかえや耐震工事の調査費が計上されているが、実態把握の

上で問題がある区庁舎の整備は緊急に行うべきであるが、どのような対策を講ずるのか伺いたい。

- (4) 各地で義捐金の募金活動が行われているが、その受け付け窓口が16日現在、市や区にはまだ設置されていない。市として受け入れ窓口を早急につくり、広く市民に募金を募るべきであるが、どのような対応を行うのか伺いたい。

2 行財政改革の推進について

- (1) 予算編成開始時に見込まれた200億円の収支不足の解消について、①市税の増で89億円、②普通交付税の増40億円、③財政調整基金の取り崩し9億円、④事業見直しによる経費縮減80億円で収支不足を解消したとされている。しかし、見方を変えれば、市税の増収や普通交付税の増というのは、努力によるものというより、偶然の所産である。事業見直しによる経費縮減については、80億円という効果額を出しており、全庁的に取り組んだ成果として、その努力は評価する。しかし、過去の見直し内容に比べると「思い切った見直し」「踏み込んだ見直し」というものは少ないのではないかとという印象も受ける。

そこで、中期財政見通しでは、今後24年度、25年度の2年間で660億円の収支不足が見込まれている。この収支不足を解消するためには、事業見直しに相当の覚悟で臨まなければならない。例えば、これまで数年間、検討を行い、市民アンケートを実施し、適切な負担増については、一定の理解を得られている敬老パスの見直しのように、市民にとって厳しい、負担の増加につながるような「踏み込んだ見直し」に取り組むことが必要である。その他、選挙管理委員などの非常勤特別職の給与等の抜本的な見直しと取り組みを実施することに対する見解を伺いたい。

- (2) 中田市政から引き続き取り組んでいる本市債務の縮減について、22年度末見込みで5兆1,653億円、そのうち一般会計で対応するものが3兆5,204億円という額がまだ残っている。そこで、将来の世代に過度な債務を残さないことは現在の世代に課せられた重要な役割であり、一般会計の市債残高を中期的に確実に減らしていくという意味で、横浜方式のプライマリーバランス

スの黒字維持というのは、堅持しなければならない指標であるので、この方針を堅持することに対する見解について伺いたい。

(3) 本市の限られた資源を有効に活用するために資産を有効に活用すること。

平成20年度に策定した「横浜市公共施設の保全・利活用基本方針」をもとに、厳しい財政状況の中でも学校や市民利用施設などの公共施設を適切に保全し、また新たなニーズへの対応として既存施設の有効活用を進めることとしているが、市内の学校や市民利用施設等の公共施設、民間施設なども時間帯によっては必ずしも使用しているわけではなく、これらの施設をネットワークとして活用することができれば、市民活動の場が広がり、パートナーシップ事業の機会がふえると考える。また、保育所や高齢者施設、障害者施設などは、まだまだ不足しており、これらのニーズに対応していくためには「公共施設については、いかに全体最適を目指して有効活用できるか、具体的運用について、全庁的な横のつながりをつくって、積極的に検討していく」ことが求められているが、どのような取り組みを行うのか伺いたい。

(4) 本市の小中学校については昨年12月に「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」が策定され小規模校対策が検討されているが、491校ある小中学校について、5年後の平成28年度には69校が小規模校になる見通しであり、教育効果を上げるためには再編統合して適正規模校にするとともに、今後、小規模校の統廃合を実施すれば、統廃合後の学校施設や跡地を他の用途に有効に活用できる。

そこで、子育てから青少年施策、高齢者・障害者福祉などの施設整備が急がれるが、統廃合した学校施設や校庭を積極的に活用すれば、アセットマネジメントの視点から有効であると考えます。課題もあるが、どのような観点から取り組まれるのか伺いたい。

3 教育委員会と市民局・区役所との連携強化について

(1) 学校運営協議会は、一定の権限と責任を持ち、学校・家庭・地域が一体となってよりよい教育の実現に取り組むためには、早期に全校に設置することが求められている。先日の局別審査で質問したところ、平成26年度までに120校（全校の23%）が目標との教育長答弁があったが、学校運営協議会

は地域の声を学校教育に生かすことができる制度であり、全校展開を早期に実施することが必用である。

そこで、地域の教育力を生かして学校の運営を支援するには、学校運営協議会を全校展開するためには、教育委員会・方面別事務所と区地域振興課との連携強化が必要だと考えるが、どのように進めていくのか伺いたい。

(2) 学校教育を支援するためには、地域住民の支援が必要であり、地域ボランティアの活動を支援する体制が必要である。このため教育委員会では学校支援ボランティア保険の導入を行うことになったが、市民局と各区役所で実施している市民活動保険と学校ボランティア保険の一体的な運営が必要であると考えるが、具体的にどのように取り組んでいくのか伺いたい。

(3) 現在、子どもの体力を向上させるために、教育委員会や市民局で、「朝の学校施設を活用した体力向上検討事業モデル校」や、中休みを使った「いきいきキッズモデル事業」など、地域人材を活用した取り組みが行われているが、子どもの体力向上に向けた取り組みについては、学校・家庭・地域の連携が重要であり、市としても教育委員会を初め、関係区局、特に区役所との連携が必要であると考えているが、見解を伺いたい。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

ネットワーク横浜市会議員団 団長 荻野慶子

1 男女共同参画社会の実現に向けて

- (1) 林市長のもとで、第3次横浜市男女共同参画行動計画が策定されました。また、昨年末には横浜市中期4か年計画を策定し、その中の成長戦略の一つとして「女性による市民力アップ戦略」を位置づけるなど、女性の活力を生かすということに力を入れています。そこで、男女共同参画社会の実現に向けた市長の思いについて伺います。
- (2) その思いを受けて、23年度予算編成に当たって、「女性の活力を生かす」また「女性が自分らしく生きるための取り組み」を具体的にどのように盛り込んだのか伺います。
- (3) 第3次男女共同参画行動計画は、「女性も男性も、いきいきと暮らしていけるための」方針が示され、男女共同参画社会実現に当たっての目標が示されていると思いますが、横浜の現状をどうとらえているのか伺います。
- (4) 男女共同参画社会を実現するためには、男女ともに意識の改革が必要だと思います。特に将来を担う若い世代の意識改革が必要であり、男女ともに「生活者として自立した生き方を選択できるため」に家庭科教育が重要であると思いますが、現在の小中高等学校での「家庭科教育」のねらいは何か伺います。

2 第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

- (1) 横浜市は、23年度に第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について検討を行いますが、国においても「地域包括ケア」の概念を打ち出す中で、

今後は在宅介護を支えていくための施策が重要であると思います。在宅での介護を進めていく上での課題をどうとらえているのか伺います。

(2) 在宅介護を支えるためには、今後地域包括支援センターの役割は重要ですが、現在は本来の役割が果たしにくい状況にあります。地域との連携の構築、指定管理期間の見直し、専門的な人材の確保などを検討すべきと思いますが、今後の横浜市の地域包括支援センターのあり方をどう考えているのか伺います。

(3) ひとり暮らしの高齢者にとって、日常生活を維持するため、また介護予防のためにも生活支援は重要です。特に食事サービスは毎年予算が減額していますが、ニーズも高く、役割も大きいと思います。介護における生活支援の重要性についてどう考えているのか伺います。

(4) 介護保険制度によって介護の社会化は進んできましたが、高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増え、また介護者への負担も重くのしかかっています。この状況の中で横浜市は第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画をどう策定していくのか、市長の考えを伺います。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

民主クラブ横浜市会議員団 団長 菅野義矩

1 財政の健全化に向けた取組について

- (1) これまでに整備した大規模な市民利用施設について、利子負担も含めた総建設コスト等と利用度から見て十分な効果が得られているのかという検証が必要であると思う。過去の事業や整備した施設ごとに市債残高や利払い額が把握できているのか。
- (2) 事業見直しの今後の進め方はどうか。

2 東北・関東大地震について

- (1) 今回の地震・津波等の災害対策はそれぞれの地域で考えていたようだが、残念ながら結果的には対策のほとんどが用をなしていないようである。横浜も同様の地震・津波等に襲われた場合、どうなのか。
- (2) 今回の地震・津波等の災害対策で、本当に必要不可欠なものは何か、率直に感じたことを伺いたい。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における 文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

無所属 横溝富和

1 東北関東大地震について

- (1) 私たちが生活する横浜にも、いつ起きてもおかしくないと言われている巨大地震についてですが、人的・物的な被害は甚大なものになると想像されることから、今回の巨大地震を教訓に、市民の避難場所と備蓄等を早急に再点検する必要があると思うが、どうか伺います。
- (2) 市長は、この巨大地震をどのようにとらえたのか。また、今回の巨大地震を教訓に、自治体の長として、被害を最小限に抑えるには、何が一番、必要だと思っているのか、伺います。

「自分の命と財産は自分で守る」このことは市民にとって大切なことですが、自然災害における防災対策は、行政の重要な役割だと思っています。さまざまなことを想定しながら、被害を最小限に抑える方策を強くお願いします。

2 成年後見制度について

- (1) 成年後見制度は被後見人とその家族にとって、大切な制度ですが、病気や事故により、被後見人よりも後見人が先に亡くなることも考えられます。そこで、安定的に後見活動を行うには、個人だけではなく、「法人後見」が有効であると考えますが、だれもが安心して制度を利用できるよう、「法人後見」の拡大に取り組み、一層の浸透を図るべきと考えますが、見解を伺います。

現在の市社協が担っている法人後見だけでは、高齢化の進展等で、いずれ限界がくると思います。将来に向けて、区社協への拡充も含めた法人後見の拡大について検討いただくよう要望します。

3 資産経営について

(1) 「資産活用基本方針」が昨年3月に出され、戸塚区吉田町での「公民連携事業」のように、さまざまな新たな取り組みを進めているようです。この事業は、民間事業者と対話をしながら進めるなど、全国に先駆けた手法を取り入れており、民間のノウハウを生かして保有資産の有効活用を図るという点で、私は大いに注目していますが、公民連携による課題解決型公募実施の考え方について、伺います。

(2) 民間のノウハウを誘導しながら、地域の課題を解決していく手法は、地域の活性化という点からも、ぜひ積極的に進めるべきだと思っています。市の保有資産は、有効活用によって財政や地域に貢献できるよう、経営的視点を持って戦略的に取り組むべきと考えますが、「資産経営」に対する市長の考え方と決意を伺います。

保有資産をめぐる新たな取り組みを効果的に進め、より一層の「資産経営」に取り組まれることを期待しています。

平成23年度予算第一・第二特別委員会における
文書質問の提出について

予算第一・予算第二特別委員会委員長様

無所属 片桐紀子

1 県立国際言語文化アカデミアについて

(1) 横浜市ではこれまで小学校外国語活動や、市内在住外国人への日本語支援事業などを推進し、多文化共生社会を目指す自治体としてこれらに率先して取り組んできた。本年1月に横浜市栄区では、英語担当教員や小学校英語活動教員など外国語に係る教員研修や、外国籍住民に対する日本語教育を実施する等の多文化共生社会実現に向けた事業を展開する施設「県立国際言語文化アカデミア」が開校した。市内設置の施設であるにもかかわらず、本市との情報・意見交換等は全く行われぬまま事業が実施されていることは課題だと思うが、本市として今後、「県立国際言語文化アカデミア」を本市における多文化共生の推進にどのように生かしていくのか伺いたい。

(2) 多文化共生の推進に関しては、本市として国がもっと役割と責任を果たすように要望していくべきだと考えるが見解を伺いたい。

2 女性の人材育成に対する市長の考え方について

(1) 横浜市ではこれまで男女共同参画センターにおいて、女性のキャリア相談・支援や起業セミナーなどを行ってきた。経済観光局の事業として、新たに女性起業家支援に取り組む意義について伺いたい。